

別紙 3

後期高齢者保険料試算

	年金収入	平成24・25年度			平成26・27年度			新旧保険料差額
		保険料/年	均等割軽減	所得割軽減	保険料/年	均等割軽減	所得割軽減	
単身世帯	80万円	4,000 円	9割	/	4,200 円	9割	/	200 円
	168万円	6,000 円	8.5割	10割	6,300 円	8.5割	10割	300 円
	173万円	36,100 円	2割	7.5割	25,500 円	5割	7.5割	10,600 円
	192.5万円	48,200 円	2割	5割	38,800 円	5割	5割	9,400 円
	211万円	87,600 円	-	-	85,800 円	2割	-	1,800 円
	220万円	94,900 円	-	-	102,300 円	-	-	7,400 円
2人世帯	夫 192.5万円	36,200 円	5割	5割	38,800 円	5割	5割	3,700 円
	妻 80万円	20,000 円		/	21,100 円		/	
	夫 217万円	84,400 円	2割	-	78,500 円	5割	-	16,800 円
	妻 80万円	32,000 円		/	21,100 円		/	
	夫 258万円	126,000 円	-	-	128,000 円	2割	-	4,400 円
	妻 80万円	40,100 円		/	33,700 円		/	
	夫 300万円	160,400 円	-	-	174,200 円	-	-	15,900 円
	妻 80万円	40,100 円		/	42,200 円		/	

2人世帯は夫婦共に後期高齢者で、妻が年金収入80万円とした場合の試算